

【令和5年度積算基準により積算している工事に適用】

■法定福利費の割合

(1) 土木工事関係（土木工事標準積算基準書、下水道用設計標準歩掛表による積算）

(単位：%)

工 種	工事価格に占める 法定福利費の平均割合
河川工事	3.95
河川・道路構造物工事	3.52
海岸工事	3.41
道路改良工事	3.66
鋼橋架設工事	2.81
PC橋工事	3.83
舗装工事	3.89
砂防・地すべり等工事	4.10
公園工事	4.10
電線共同溝工事	4.31
情報ボックス工事	4.07
橋梁保全工事	3.90
道路維持工事	4.68
河川維持工事	6.40
共同溝工事（1）	4.31
共同溝工事（2）	3.01
トンネル工事	4.58
コンクリートダム工事	4.16
フィルダム工事	2.29
下水道工事（1）	4.03
下水道工事（2）	4.40
下水道工事（3）	3.83
下水道工事（4）	3.49
機械設備工事 ※1	1.49
電気設備工事 ※2	3.86
下水道機械設備工事	3.70
下水道電気設備工事	4.10

※1 機械設備工事：据付工事原価に上記の割合を乗じて算出する。

※2 電気設備工事：据付工事価格に上記の割合を乗じて算出する。

(2) 営繕工事関係（公共建築工事標準積算基準書による積算）（単位：％）

工種	工事価格に占める 法定福利費の平均割合
営繕工事（昇降機設備工事を除く）	5.00
営繕工事（昇降機設備工事）	2.00

(3) 農業土木工事関係（土地改良工事積算基準による積算）（単位：％）

工種	工事価格に占める 法定福利費の平均割合
ほ場整備工事	5.67
農用地造成工事	4.53
舗装工事	3.89
道路改良工事	3.66
水路トンネル工事	3.28
水路工事	5.28
排水路工事	4.58
河川工事	3.95
管水路工事	4.16
管更生工事	3.49
畑かん施設工事	3.57
干拓工事	3.17
海岸工事	3.41
コンクリート補修工事	5.19
ため池工事	4.40
その他土木工事（1）	3.86
その他土木工事（2）	4.89
フィルダム工事	2.29
コンクリートダム工事	4.16
施設機械設備工事 ※1	1.49
鋼橋製作架設工事 ※2	2.81
電気通信設備工事 ※3	3.86

※1 施設機械設備工事：据付工事原価に上記の割合を乗じて算出する。

※2 鋼橋製作架設工事：工事価格から工場製作原価を除いた額に上記の割合を乗じて算出する。

※3 電気通信設備工事：据付工事価格に上記の割合を乗じて算出する。

(4) 森林土木工事関係(森林整備保全事業設計積算要領等(治山林道必携による積算))

(単位：%)

工種	工事価格に占める 法定福利費の平均割合
河川工事	3.95
河川・道路構造物工事	3.52
治山・地すべり工事	4.10
海岸工事	3.41
森林整備A	4.10
森林整備B	
道路工事	3.66
鋼橋架設工事	2.81
PC橋工事	3.83
舗装工事	3.89
公園工事	4.10
橋梁保全工事	3.90
道路維持工事	4.68
トンネル工事	4.58

※ 森林整備のAB区分は次のとおり。

(1) 森林整備Aの区分

ア 土木的工事と併せて行う森林整備に係る工事で、当該工事の対象額のうち土木的工事の費用の割合が20%以上の場合

イ 樹高1.5m以上の苗木の植栽費が50%以上の場合

ウ 航空実播工

エ 種子吹付工

(2) 森林整備Bの区分

上記(1)のアからエまで以外の森林整備